

えひめ青少年ふれあいセンター宿泊利用ガイドライン

新型コロナウイルス感染症の警戒レベル「感染縮小期」への切換えに伴い、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊利用ガイドラインを以下のとおり定めますので、遵守いただきますようお願いいたします。

期間：令和3年10月20日（水）～

以下を条件に利用を許可します。

本ガイドラインの遵守、感染防止対策の徹底。参加者全員の把握と、陽性者が出た場合の連絡先の把握。えひめコロナお知らせネットの活用徹底。

入所前の注意事項

- ・ 宿泊人数は、120名程度に制限いたします。
- ・ 活動内容によっては、従来通り実施できない活動がございますので、事前にご相談ください。
- ・ 咳や熱など体調にご不安のある方は、ご利用をお控えください。
- ・ 2週間前までの間に、海外への渡航履歴がある方はご利用をお控えください。
- ・ 利用期間中に各自がご持参いただきたいもの
「体温計」「必要な数のマスク」「マスクを廃棄するためのゴミ袋（レジ袋等）」「入浴時の着替えを入れる袋」
- ・ えひめコロナお知らせネットの活用を徹底するようお願いいたします。

入所期間中の注意事項

○体調管理について

- ・ 入所打ち合わせ時に入所者全員の検温結果を含む健康状態を報告してください。
- ・ 団体代表の方は、起床時、就寝前の検温や健康観察を行い、入所者の体調管理をお願いいたします。何かお気づきの点がございましたら、事務室までご連絡ください。

○生活について

- ・ マスク着用、手洗い、アルコール消毒、咳エチケット等にご協力をお願いいたします。
- ・ 手の届く距離に多くの人が集まらないように、人との距離を1～2m程度確保してください。
- ・ 近距離やマスクを外しての会話、大声はお控えください。
- ・ 研修室や宿泊室では、1時間に1回15分程度の換気をお願いいたします。
- ・ 蛇口、ドアノブ、スイッチ、手すり等よく手が触れる箇所への接触は、可能な限りお控えください。接触後は、手洗い、アルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・ シーツ、枕カバーは必ず使用してください。受け取りや返却の際は、各団体少人数で対応をお願いいたします。
- ・ 洗面所、トイレの混雑時は距離をとって待機してください
- ・ 洋式トイレはふたを閉めてから水を流してください。
- ・ ウォータークーラーの使用、図書コーナーの利用は当面の間中止いたします。

○食事について

- ・ 食堂の利用人数は、84名程度に制限いたします。
- ・ 提供方法は一部変更箇所がございますが、従来通りのセルフサービスとなっております。
- ・ 食事時間については、可能な限り混雑しないように時間を調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもございますので、ご了承ください。

- ・食堂へは、マスク着用の上、手洗い、アルコール消毒をしてから入室してください。
- ・食事の受け取りや食器の返却の際は、間隔を空けて並び、会話はお控えください。
- ・食事をする際は、向かい合わせに座らず座席の間隔を空け、飛沫を飛ばさないよう会話を控え、素早く済ませてください。
- ・ご飯のお替りについては継続いたします。配膳は職員が対応いたします。
- ・食事は、通常食対応となっております。「バイキング」「ふれあい研修」は当面の間中止いたします。

○入浴について

- ・利用人数は、大浴場 10 名、小浴場 5 名程度に制限いたします。
- ・入浴時間については、可能な限り混雑しないように時間を調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもございますので、ご了承ください。
- ・脱衣所では、可能な限りマスクの着用をお願いいたします。飛沫を飛ばさないよう会話を控え、素早く済ませてください。
- ・ロッカーは共同利用のため、着替えは各自が持参した袋に入れてください。脱いだ服を直接ロッカーに入れないようお願いいたします。

○研修・活動プログラム

- ・「朝のつどい」「夕べのつどい」は当面の間中止いたします。
- ・清掃は、割り当てられた場所や各自の宿泊室をお願いいたします。
- ・「バーベキュー」「野外炊飯」「フォトラリー」「ZOO ラリー」は当面の間中止いたします。

○入所中に発熱・咳等の症状が出た場合

新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応といたします。

- ・事務室まで症状をお知らせください。
- ・発症者の方は、指定した場所で待機してご帰宅をお願いする場合がございます。
- ・団体代表者は、保健所や専用の医療機関にご相談ください。

退所後の注意事項

- ・入所中に発熱・咳等の症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果）について、当センターまで必ずご連絡ください。
- ・退所後 2 週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、当センターまで必ずご連絡ください。
- ・施設内の利用者で感染者が確認された場合は、追跡調査のため同日に利用されていた方々を対象に全員保健所等より個別に連絡する場合がございますので、責任者の方は参加者全員の把握と連絡先の把握（名簿の提出）をお願いします。

当センターの取り組み

- ・出勤時の検温、健康観察を行っています。
- ・接客時はマスクを着用し対応を行っています。
- ・ロビー、廊下等共用部分の換気、ドアノブ、手すり等のアルコール消毒を定期的に行っています。
- ・体育館、研修室、宿泊室、浴室、食堂は各団体使用後にアルコール消毒を行っています。

本ガイドラインは順次改訂して掲載いたしますので、ご利用前に必ずご確認ください。

令和 3 年 10 月 20 日改訂